永田のウミガメをめぐって生じた主なできごと

(永田浜ウミガメ保全協議会設立以前)

年	主なできごと
1973	上屋久町がウミガメ自然保護条例を制定。
1982	町の委託により、一湊浜と永田浜の監視業務開始。
1985	ウミガメ研究会(うみがめ館の前身)が発足。
1988	<mark>鹿児島県がウミガメ保護条例を制定</mark> 。 県から市町村へ監視業務に対する交付金が開始。
1993	ウミガメ研究会が町からの委託で調査を実施(~H10)。
1995	永田ウミガメ連絡協議会がウミガメ観察会を開始。
1999	ウミガメ研究会が屋久島うみがめ館に改称。 うみがめ館(資料館)完成。
2001	研究者と連絡協議会メンバーとの間で浜の立ち入りをめぐってトラブルが発生。
	永田浜が国立公園に編入。
2003	2001年のトラブルについて新聞報道。 「ウミガメ産卵地の保護のあり方と観察のあり方」検討会を開催(環境省)。
2005	ラムサール条約湿地に登録。 夜間の永田浜に訪れる人が1万人を超える。
2006	ウミガメが自然公園法に基づく指定動物に指定(国立公園内での捕獲等の禁止)。
2009	「永田浜ウミガメ観察の地域ルール検討会」を開催(環境省、保全協議会の前身)。

①ウミガメ産卵地の保護のあり方と観察のあり方検討会(全2回)の概要

「調査・研究⇔観察会による浜への立ち入り制限」など「保護⇔利用」の調整を発端とする地元の混乱を受けて、開催されたもの。第 1 回においては、これまでの行政の取り組み・観察会に関係する人々の意向・当時の現状を共有し、第 2 回において観察会は今後どうあるべきかの検討がなされたほか、調査ボランティア・観察会実施者・観光客へ各種アンケートを実施した。

結果、<u>地元主導の観察会は自然保護・環境学習・地域振興など多方面において有意義であり、今後は</u> 持続可能な観察会を行っていくべきとの結論に至った。また、そのためには<u>共通したルールの策定とウ</u> ミガメ保全の体制の強化が課題であることが認識された。

②永田浜ウミガメ観察ルール検討会(全2回)の概要

永田浜をめぐっては調査研究者・観察会実施者・観光客・ガイド・宿泊業者など、主体者が複数存在する中で、「地域共通のルール」が設けられておらず、トラブルが生じることもしばしばあった。全2回の検討会により、地域共通のルール(=現在の観察ルール)が定められ、ウミガメ観察ルール・ルールガイド・観察会実施者向けマニュアルなどができた。

また、課題として、<u>人材の確保・育成、新たな組織の立ち上げ、ルール適用期間の見直し、法的な規制の検討、屋久島全域への保全活動の拡大</u>などが挙げられ、保護管理体制について継続して議論していくための場として、永田浜ウミガメ保全協議会が立ち上げられた。